

出前講座

～安心・安全な消費生活を送るために～

消費生活相談員が皆様の身近にうかがい、
悪質商法による被害や消費生活に関する
契約トラブルの実態と防止策をお伝えします。



講義内容

「悪質商法の被害を受けないための心得」や「もし被害に遭ってしまった時の対処法」をはじめ、「安心・安全な消費生活を送るために身につけておきたい正しい知識」などについて、日々、消費生活相談を受けている消費生活相談員が、最近の事例をもとに分かりやすくお話しします。

テーマ例

様々なテーマを用意しております。



契約、解約トラブル



住宅リフォーム



トイレのつまり



エステ



カギの緊急解錠



賃貸アパート・マンションの入居時と退去時のトラブル



増えてます！ 通信販売のトラブル



商品が届かない



定期購入だった



リスクの高い儲け話



架空請求や不当請求



クーリング・オフの手続き



高齢者を見守ってくださる
方々にもお勧めです！



「健康」「お金」「孤独」……。高齢者が抱える不安に乗じて、高額な商品やサービスを売りつけたり、強引に契約させたりする悪質商法の被害が年々増加しています。

巧妙でしつこい手口には高齢者だけではなかなか太刀打ちできません。被害の防止・救済には地域の方々の温かい見守りが是非必要です。

地域で活動を行なっている方々（町会・自治会・高齢者サークルなど）、NPO、新宿区内の介護事業者、などの方々は広くご活用ください。

「出前講座」のご利用案内

講 師 消費生活相談員（新宿消費生活センター職員）

費 用 無料

講師派遣時間 午前 9 時～午後 9 時

講義時間 1 講座につき 2 時間以内

※土曜・日曜・祝日は問いません。ただし年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除きます。

講師派遣場所 区内のご指定の場所

※会場の確保および設営、受講者の募集は申込者が行なってください。

申込方法 裏面「出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、開催 20 日前までに郵送または FAX でお送りください。

※日程やテーマ等が決まりましたら、まずはお問合せ下さい。

※日程調整の都合により、ご希望に沿えない場合があります。

お問合せ・
お申込み先

新宿区立新宿消費生活センター 出前講座担当者
〒160-0022 新宿区新宿 5-18-21 新宿区役所第二分庁舎 3 階
TEL 03-5273-3834 FAX 03-5273-3110

FAX